

小学校施設開放運営委員会
各委員長様

堺市教育委員会事務局
地域教育支援部
地域教育振興課長

小学校施設開放事業における校舎内施設の一部利用の再開について（通知）

日頃より小学校施設開放事業にご協力いただき、厚くお礼申し上げます。

新型コロナウイルス感染症の予防を目的として、令和2年2月29日に、本市学校施設開放事業は一旦利用を中止し、その後、運動場と体育館については利用を再開しましたが、校舎内施設については引き続き利用を中止してきました。

校舎内施設については、利用を中止している最中の令和2年11月に、安全管理員派遣に代わる警備体制を検討する必要性が生じたため、これまでの安全管理員派遣による警備体制について令和3年度より中止し、そのことに代わる警備体制確保に向けた代替策を検討しているところです。

一方、自主的な学習・文化活動などを行う場として地域住民の方へ空き教室を社会教育施設として開放してきた「ふれあいルーム」については、機械警備システムが分岐されていることから、検討の結果、警備体制が確保されているとの判断に至りました。

つきましては、下記のとおり校舎内施設について一部利用を再開しますので、各利用団体へ周知いただきますようお願いいたします。

記

1 ふれあいルームについて、令和5年11月27日(月)より、利用を再開します。

ふれあいルーム設置校	
堺区	大仙小学校
中区	宮園小学校
東区	登美丘東小学校
西区	福泉東小学校
北区	新金岡小学校

2 ふれあいルーム以外の校舎内施設については、当面、利用中止を継続します。

<お問合せ>

堺市教育委員会事務局 地域教育支援部
地域教育振興課
支援係 担当：藤田、仲谷、古賀
TEL 072-228-7920 FAX 072-228-7009
Mail chikyoushin@city.sakai.lg.jp